

## 施策 233

# 児童虐待の防止と社会的養護の推進

担当当部局：健康福祉部こども局

### 県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

### 現状と課題

- 児童虐待に係る相談件数が増加し、その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力ならびに市町等と連携した取組の強化が必要です。
- 児童虐待防止を地域社会全体での取組にするため、県民の皆さんに対する啓発が必要です。
- 児童虐待を未然に防止するため、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、安心して妊娠・出産ができる支援体制の整備が求められています。
- 虐待を受けた児童の入所が増加する中、児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境の中でのきめ細かなケアが求められています。

### 変革の視点

児童虐待を未然に防止する観点から、特に若年層に対する取組を強化します。また、社会的養護を必要とする児童に対する家庭的ケアをこれまで以上に推進するために、関係者・団体が一丸となって取り組みます。

### 平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合

### 平成 24 年度 of 取組方向

- ①平成 23 (2011) 年度に実施している児童虐待防止に関する市町支援のあり方検討を踏まえ、児童相談所職員の法的対応力の向上を図るとともに、市町に対する的確な技術的支援に取り組みます。
- ②地域社会全体で児童虐待防止に取り組むための啓発を行うとともに、医療、保健、教育等関係団体が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の望まない妊娠をなくす取組や乳児期特有の育児不安を解消する取組を支援します。
- ③三重県における社会的養護のあり方を検討し、児童養護施設等における小規模ケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

## 主な事業

- ① (一部新) 児童虐待等相談対応力強化事業 (健康福祉部こども局)  
【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】  
予算額：(23) 101,390千円 → (24) 49,904千円  
事業概要：児童相談センターの教育・訓練・指導機能を強化するとともに、児童相談所や市町、児童養護施設等の職員に対する研修を実施して、相談対応力の強化につなげます。  
また、要保護児童対策協議会等関係機関との連携を強化します。
- ② (一部新) 若年層における児童虐待予防事業 (健康福祉部こども局)  
【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】  
予算額：(23) 2,730千円 → (24) 5,267千円  
事業概要：医療、保健、教育等関係団体と連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の望まない妊娠への相談体制を整備するとともに、乳児期特有の育児不安を解消するための取組を進めます。
- ③ (一部新) 家庭的養護体制充実支援事業 (健康福祉部こども局)  
【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】  
予算額：(23) 285,599千円 → (24) 169,861千円  
事業概要：三重県における社会的養護のあり方検討を行い、児童養護施設における小規模ケアや里親委託等の促進を図ります。  
また、要保護児童が自立し社会に出るにあたっての身元保証や未成年後見人の選定支援を行うとともに、家庭復帰のために親子関係の改善に取り組めます。